

# 第 5 次伊方町行政改革実施計画

(令和元年度～令和 3 年度)

令和元年 6 月

伊 方 町

## 第5次伊方町行政改革実施計画について

### 1 計画の内容

この実施計画は、平成31年2月に策定した「第5次伊方町行政改革大綱」に基づき、本町の行政改革の取組項目について、具体的な改革の内容及びスケジュールなどを明らかにするため策定するものです。

### 2 計画の期間

令和元年度から令和3年度までの3年間とします。

### 3 計画の推進

#### (1) ローリング方式による柔軟な計画の見直し

毎年、前年度の実績を把握し、財政効果額など適宜変更するなどローリング方式による計画の見直しを行っていきます。

また、新たな改革についても、随時計画に掲載することとし、改革を進めることとします。

#### (2) 行政改革推進本部・行政改革推進委員会による進行管理

行政改革推進本部を中心とする庁内組織において進行管理を行うとともに、町民の代表者で構成する行政改革推進委員会へ内容を報告し、意見・助言を受けながら実施計画を実行していきます。

#### (3) 町民への公表

実施計画の実施状況については、広報紙、ホームページに掲載し、公表することとします。

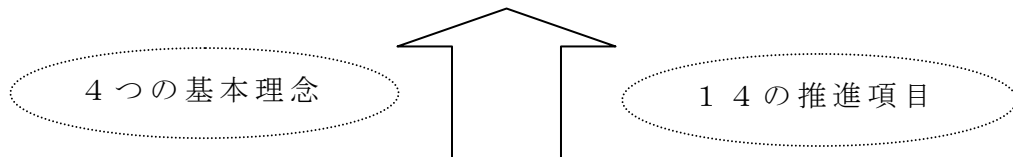
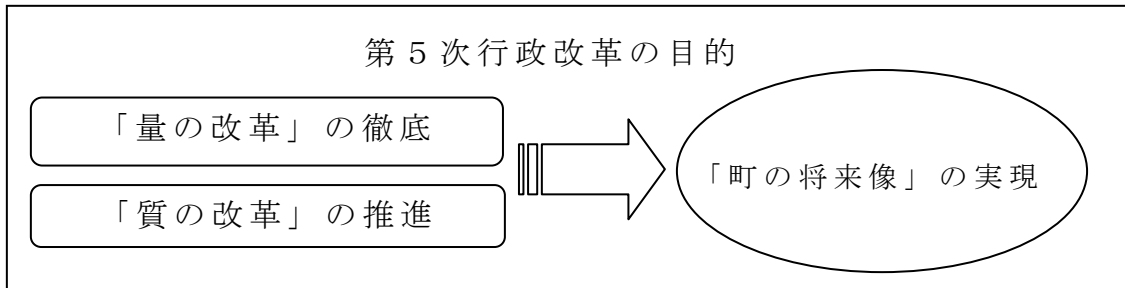
### 4 その他

行政改革は、実施計画に掲載している項目のみを推進すればいいものではありません。実施計画以外のものについても、大綱及び実施計画に謳っている目的などを踏まえ、積極的に改革・改善を進めて行くこととします。

## 実施計画の概要

この実施計画は、行政改革大綱に掲げている4つの基本理念及び14の推進項目に基づき改革を進めていくこととします。

実施計画全体の進行管理は、行政改革推進本部で総括していくこととしますが、具体的な取組項目は、推進担当課が主体的に3カ年の実施計画を策定し、進行管理を行っていくこととします。



改革の理念	推 進 項 目
1 町民サービスの向上	(1) 町民の視点に立ったサービスの提供
	(2) 行政情報の積極的な提供
	(3) 職員の意識改革・人材育成による能力向上
2 組織・機構の構築	(1) 時代に即応した組織・機構の見直し
	(2) 定員管理及び給与の適正化
3 協働体制の構築	(1) 町民等との協働の推進
	(2) 民間活力の活用
	(3) 人財等の発掘及び活用
4 財政運営の健全化	(1) 長期的視点に立った財政運営
	(2) 行政評価の推進
	(3) 徹底した内部管理経費の節減
	(4) 事務事業の見直し
	(5) 公営企業の経営健全化
	(6) 自主財源の確保

## 第5次伊方町行政改革実施計画一覧表

### 1. 町民サービスの向上

#### (1) 町民の視点に立ったサービスの提供

NO	具体的な改革名	改革の内容	実施区分	達成目標等	計画年度		
					R1	R2	R3
1	町内交通体系の構築	デマンド交通を廃止し、新たな定期巡回バスを運行する。	見直し	新たな交通体系の運行開始	運行開始	見直し	→
2	マイナンバーを活用した行政手続の簡素化	町の行政手続の中でマイナンバーの活用が可能なサービスについて導入に向けた検討を行い、町民サービスの向上に努める。	継続	活用可能なサービスの導入を検討する			→

#### (2) 行政情報の積極的な提供

NO	具体的な改革名	改革の内容	実施区分	達成目標	計画年度		
					R1	R2	R3
3	提供できる媒体を活用した情報提供の推進	様々な情報媒体(広報紙、ホームページ、SNS等)を活用し、行政情報の積極的な提供に努める。	継続	職員の情報発信力の向上を図り、情報発信媒体を活用する			→
4	給与・定員管理等の状況公表	人事行政情報を積極的に提供し、町民の理解促進に努める。	継続	HP・広報紙への掲載年2回			→

#### (3) 職員の意識改革・人材育成による能力向上

NO	具体的な改革名	改革の内容	実施区分	達成目標	計画年度		
					R1	R2	R3
5	人材育成基本方針に基づく取組の推進	研修の実施時期、提供メニューを見直し、職員が自己啓発に積極的に取り組めるよう、年間を通じて多様なメニューの研修計画の作成に努めるとともに、住民参加型まちづくりを目指し、職員の意識改革に取り組む。	継続	自己啓発のための研修会の実施			→
6	職員提案制度の活用によるサービスの向上	積極的な提案の促進のため、制度も見直し、職員への周知を図る。 平成29年度から7月を促進月間とし、報奨制度を創設した。(賞金及び定期昇給に反映)	継続	積極的な提案の促進のための制度の見直し及び職員周知			→
7	ワーキンググループの設置	職員として担当分野だけでなく、多様な分野での知識を養い、職員の資質向上を図るため、庁内ワーキンググループを設置する。	継続	各種WGの設立検討 女性WGの活動			→
8	職員の原子力や放射線等の研修への参加	原子力発電所の立地自治体職員として、原子力や放射線などの研修に参加することにより、幅広い知識と正しい知識を習得し、町民サービスの向上を図る。	継続	原子力関連研修の受講年3人程度			→
9	働き方改革の推進	庁内職員のみで構成される会議について、ペーパーレスによる開催を啓発・推進し、業務効率化や働き方改革に関する意識啓発を図る。	新規	働き方改革及びペーパーレス化の推進	実施		→

### 2. 組織・機構の再構築

#### (1) 時代に即応した組織・機構の見直し

NO	具体的な改革名	改革の内容	実施区分	達成目標	計画年度		
					R1	R2	R3
10	組織・機構の見直し	住民ニーズに対応し、事務処理の迅速化を図る為、簡素で柔軟な組織の構築を目指して、引き続き分析と研究を重ねる。	継続	組織・機構の全体の見直し			→
11	保育所統廃合の推進	入所児童数の状況等をふまえ、保育所運営の効率化や多様化する保育サービスに応える保育所の統廃合について検討を行う。	継続	保育所統廃合の検討			→

#### (2) 定員管理及び給与の適正化

NO	具体的な改革名	改革の内容	実施区分	達成目標	計画年度		
					R1	R2	R3
12	定員の適正化	令和2年度からの定員適正化計画を策定し、バランスがとれた適正な定員管理に努める。 また、専門職採用試験を通じて必要な専門職の確保を図る。	見直し	定員適正化計画に基づく定員の適正化	計画策定	定員管理	→
13	給与の適正化	愛媛県内・類似団体と比較しながら給与の適正化に努める。	継続	県下市町の平均値を目標にラスパイレース指数の改善に努める			→
14	特別職等の報酬等の適正化	一般職の給与と改定や社会情勢も考慮し、特別職及び非常勤職員等の報酬について、適正化に努める。	継続	法令の改正等をふまえ、必要な見直しを行う			→

### 3. 協働体制の構築

#### (1) 町民等との協働の推進

NO	具体的な改革名	改革の内容	実施区分	達成目標	計画年度		
					R1	R2	R3
15	集落の維持・活性化サポート体制の充実	地区と行政の連携強化を図り、職員が地域活動に住民として積極的に関わることについての意識改革に取り組む。	継続	職員の意識改革の推進 地区担当職員の積極的な活用			→
16	ふるさとづくり活動の担い手となる地域団体等との連携	NPO法人や地域団体等の新たな民間活動を促進するため、NPO法人の設立や運営等の相談受付、助言を行う。また、国や県からの補助金などを活用し、NPOや地域団体等と連携した地域活動の実施を検討する。	継続 統合	地域団体等との連携 各事業の民間委託の点検・調査			→
17	町民参画の推進及び男女共同参画の推進	町民の意見や提案等を町政に反映させる取り組みを行うとともに、各種委員会委員への女性の積極的な登用を図り、男女共同参画社会の実現を目指す。	継続 見直し	意識啓発及び人材育成 第2次男女共同参画基本計画を策定し、計画に掲げた施策を推進する	計画 策定	施策 推進	→
18	防災意識の高揚	自主防災会の組織力強化を図るために、訓練及び講習会等を開催する。	継続	自主防災組織への呼び掛けを継続			→
19	地域おこし協力隊の活用	元気創造プロジェクト会議や関係各課で十分な検討を行うとともに、国の今後の動向も把握しながら、効果的かつ戦略的な導入を図る。	継続	地域おこし協力隊の採用及び連携			→

#### (2) 民間活力の活用

NO	具体的な改革名	改革の内容	実施区分	達成目標	計画年度		
					R1	R2	R3
20	指定管理施設の再検討	指定管理委託料の適正化に向けた調査研究と業者選定の見直しを検討する。	新規	施設の管理状況の把握と公募の際の業者選定方法の検討 外部評価の導入を検討	選定 検討		→

#### (3) 人材等の発掘及び活用

NO	具体的な改革名	改革の内容	実施区分	達成目標	計画年度		
					R1	R2	R3
21	人材等の掘り起こし及び活用	多種多様な人材の発掘を行い、保健・産業・福祉・教育等あらゆる分野において積極的に地域人材を活用し、まちづくりに生かせる取り組みを進める。	継続	人材バンクの制度設計 人材バンク登録者の周知及び活用			→

### 4. 財政運営の健全化

#### (1) 長期的視点に立った財政運営

NO	具体的な改革名	改革の内容	実施区分	達成目標	計画年度		
					R1	R2	R3
22	財政計画に基づいた予算編成	長期的な視野に立った財政計画に基づいた予算編成により健全財政を堅持する。	継続	・実質公債費比率7.6%以内(県平均) ・経常収支比率88.2%以内(県平均) ・起債発行額 償還額以内(臨時財政対策債は除く)			→

#### (2) 行政評価の推進

NO	具体的な改革名	改革の内容	実施区分	達成目標	計画年度		
					R1	R2	R3
23	行政評価制度の活用	各種事務事業に成果目標、指標を設定し、それぞれの目標や成果、結果を示し、さらに改善に取り組む仕組みを構築する。	継続	内部制度の確立			→

#### (3) 徹底した内部管理経費の節減

NO	具体的な改革名	改革の内容	実施区分	達成目標	計画年度		
					R1	R2	R3
24	庁内住民行政システム等の共同利用の推進	住民行政システムの管理運営における自治体クラウドの導入をめざし、県下市町との調査研究事業に取り組む。	新規	自治体クラウドの導入に関する調査結果を取りまとめる	調査 研究	協議・ とりま とめ	→
25	公共工事等のコスト削減	公共工事のコスト削減に努めることとし、委託業務のうち、簡易なものについては、職員で対応していく。	継続	継続実施によるコスト削減 意識の高揚			→
26	庁舎等の節電による電気料の削減	冷暖房の温度設定や昼休みの消灯など節電を行い、コスト及びCO2を削減する。LED照明への更新	継続	前年度以下の使用量			→
27	公用車の適正管理	・職員の意識改革を呼び掛け ・グループマックスの効果的利用の促進 ・車両更新時にHV車や軽自動車等、低燃費車への更新	継続	乗合による出張の推進 HV車や低燃費車への更新 前年比5%の削減			→

(4)事務事業の見直し

NO	具体的な改革名	改革の内容	実施区分	達成目標	計画年度		
					R1	R2	R3
28	投票所及び選挙事務の見直し	投票所の統廃合、投票時間の繰上、開票時間の短縮。	継続	投票所の統合に向けた検討			→
29	補助団体の自立促進及び補助金の見直し	補助団体の自立促進及び補助金のあり方について検討する。各種団体の町内組織化(支部組織の統合)に向けた働きかけを行う。	継続	補助団体の組織力強化と自立促進			→
30	愛媛県及び市町の連携推進	愛媛県及び市町が連携し、行政コストの縮減や相互協力によるプラス効果を生み出す方策について協議検討するとともに、その具体化を推進する。	継続	行政コストの縮減及び効果について愛媛県及び他市町と連携			→

(5)公営企業の経営健全化

NO	具体的な改革名	改革の内容	実施区分	達成目標	計画年度		
					R1	R2	R3
31	下水道施設の安定的な維持管理	下水道ストックマネジメント計画を策定し、計画に基づき経年経過した施設機器の更新を実施すると共に、不明水対策を行い安定的な維持管理を継続する。	継続	維持管理費の使用料回収率を70%以上を目指す。		計画策定	→
32	経営状況の改善	中長期的な財政見通しにより経営内容を把握しつつ適正な料金設定を模索し供給単価を高め、自己水源の活用や漏水の早期発見による受水費の削減、経費節減等により給水原価を抑えていく。	継続	料金回収率70%以上を目標			→
33	水道水の漏水対策の強化	担当職員の知識や技術を向上させ、漏水の早期対応に努め、有収率の向上を図る。	継続	全国平均有収率(89.0%)以上の有収率			→
34	診療所の機能強化	住民ニーズに対応する地域医療サービスについて調査研究し、診療所の機能強化を図る。	見直し	診療所の機能強化による地域医療サービスの充実			→

(6)自主財源の確保

NO	具体的な改革名	改革の内容	実施区分	達成目標	計画年度		
					R1	R2	R3
35	債権の適正管理	債権所管課職員を対象に研修を実施し、専門知識の習得や滞納者への対応など徴収技術の向上を図る。また、全庁的な問題と捉え、打開策の検証・実施に取り組む。	継続	職員の専門知識習得や滞納者への対応技術の向上			→
36	債権の徴収強化	公平・公正な町民負担の観点から、滞納者に対しきめ細かな対応を行い、全ての債権の徴収強化に取り組む。また、納付方法の拡充を図るための調査、研究及び検討に努める。	継続 統合	各債権において前年度以上の徴収率を達成する			→
37	ふるさと納税の推進	寄附者のニーズに応じた決済方法の拡充 ふるさと納税の返礼品について、町内事業者に参画を呼びかけ、魅力ある内容になるよう拡充を図る。	継続	決済方法及び返礼品の拡充			→
38	町有普通財産等の有効活用の検討	若い世代を中心とした「転入増加」と「転出抑制(定住化)」を図るため、空き家等も含めた利活用の推進に取り組む。	継続	転入や定住に向けた受け入れ態勢の整備			→